

# 公的補助金・助成金つなぎ融資

令和6年4月1日現在

商 品 名	公的補助金・助成金つなぎ融資
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する法人、個人事業主</li> <li>・ 当金庫の定める補助金等（ ）を利用する方</li> <li>・ 補助金等交付団体から直接補助金等を受領する方</li> </ul> <p>ただし、その受取入金口座が当金庫受取指定のものに限ります。</p> <p>なお、当金庫の定める補助金等は、経済産業省・国土交通省・環境省・北海道・市区町村・(独)中小企業基盤整備機構・北海道中小企業総合支援センター等が交付元であるものとします。</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金等を受ける事業に要する運転資金・設備資金とします。</li> </ul>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択を受けた補助金等交付決定金額、または委託を受けた委託費決定金額以内とします（1万円単位）。</li> </ul>
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金等交付決定通知より補助金等を受領するまでの期間とします。</li> <li>ただし、2年以内とします。</li> </ul>
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「固定金利型」とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (手形貸付) 期日一括返済とします。</li> </ul>
利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利息は先払いとし、実行時および書替時に手形期日までの分をお支払いいただきます。</li> <li>また、利息の付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">ご融資残高 × 年利率 × 日数 × 1 / 365 (円未満切捨て)</p>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の場合.....所定の審査により代表者の方にお問い合わせする場合があります。</li> <li>・ 個人事業主の方の場合.....原則必要ありません。</li> </ul>
担 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則必要ありません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。</li> <li>また、現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。</li> </ul>

融 - 50